

議 事 日 程 （第 3 号）

令和 7 年 1 月 10 日（金）午前 10 時 00 分開議

- | | | |
|-------|-----------|---|
| 日程第 1 | 議案第 102 号 | 湖西市行政財産の目的外使用に関する使用料条例制定について |
| 日程第 2 | 議案第 103 号 | 湖西市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について |
| 日程第 3 | 議案第 104 号 | 湖西市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定について |
| 日程第 4 | 議案第 105 号 | 令和 6 年度湖西市立鷺津中学校北校舎長寿命化改修工事（建築）の契約締結について |
| 日程第 5 | 議案第 106 号 | 静岡地方税滞納整理機構規約の変更について |
| 日程第 6 | 議案第 107 号 | 令和 6 年度湖西市一般会計補正予算（第 7 号） |

- | | |
|--------------------|---------------|
| ○本日の会議に付した事件 | 議事日程に掲げた事件に同じ |
| ○出席及び欠席議員 | 出席表のとおり |
| ○説明のため出席した者 | 出席表のとおり |
| ○職務のため議場に出席した事務局職員 | 出席表のとおり |

午前10時00分 開議

○議長（馬場 衛） ただいまの出席議員は17名で
ございます。定足数に達しておりますので、本日の
会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。撮影
を許可した者には許可証を交付しておりますので、
御報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでござ
います。

○議長（馬場 衛） 日程第1 議案第102号 湖
西市行政財産の目的外使用に関する使用料条例制定
についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はあり
ません。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

本件は総務経済委員会に付託いたします。

○議長（馬場 衛） 日程第2 議案第103号 湖
西市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関す
る基準を定める条例の一部を改正する条例制定につ
いてを議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておしま
すので、発言を許します。12番 楠 浩幸議員の発
言を許します。

〔12番 楠 浩幸登壇〕

○議長（馬場 衛） 12番 楠議員、どうぞ。

○12番（楠 浩幸） 12番 楠 浩幸でございます。
議案番号が第103号ですね、湖西市放課後児童健全
育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
の一部を改正する条例制定についてということなん
ですけども、3点ほど通告をしてございますので順
番に伺いたいと思います。

1点目ですけれども、まず今回の条例改正の目的
とその背景を伺います。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いします。
教育次長。

〔教育次長 鈴木啓二登壇〕

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

1単位40名を超える児童の受入れについては、こ
れまで附則規定により運用してまいりましたが、こ
の規定が令和7年3月31日までの期限となっていま
す。今後もこれまで同様、弾力的な運用が可能とな
るよう条例改正を行うものです。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 令和7年3月31日までの時限
立法だったということだったんですね。なぜそうい
う時限を切って当初この条例を制定したのか、その
背景が分かればまた教えていただきたいと思います。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

前回改正したのが令和2年3月、令和元年度なん
ですが、そのときに第2期子ども・子育て支援計画
の期限が令和2年度から令和6年度末ということで、
この間に施設を整備することによって、待機児童の
解消がされると見込んでいたということで、取りあ
えず令和6年度末までの期間ということで、その間、
経過措置として定めたものでありました。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） ということは、これを解消す
るということは、もう待機児童の課題が解決したつ
ていうふうに理解してもよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

しかし残念ながら、まだ待機児童が解消されてい
ないという現状にありますので、令和7年度からも
この弾力運用、それから対応といたしましては長期
休暇、夏休みとか春休みとか冬休み、そういったも
のの受入れもいたしまして、入所枠の確保をして待
機児童解消に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 令和2年で、あと5年でそう
いった課題を解消しようというふうに制定をされた
ということなんですけど、今次長の答弁ですとまだ
解消されていないということであれば、もう少し時
間を、いつまでについていうふうに改めて期限を切っ

たほうが私たち市民には分かりやすいのかなというふう思ったんですけども、あえてこの期限を外すということの意味っていうのは何かあったんですか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

他市の状況なんかもちょっと調べまして、そうしたところ掛川市であるとか、御前崎市なんかも本文にただし書の規定をしているということが分かりました。

令和7年度から第3期の子ども・子育て計画が始まるわけなんですけど、その計画内では弾力運用、それから先ほど申しました長期休暇の入所の受入れというこの二本立てですることによって、あと加えて少子化というところでニーズが減少していくだろうということも含めまして、令和10年度には待機児童が解消するであろうとは見込んでおりますが、ただこのニーズの高まりというのは不透明というところもありますので、附則規定ではなくて本文内に入れ込んで、しっかり明文化していきたいという考えで本文内に入れたということになります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 次期の第3期の計画の中で、しっかり担保を取っていくっていうふうで理解してもよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） 議員おっしゃるとおりです。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 我々議会のほうでもそういったところを注視しながら、見守っていきたいというふうに思います。

2つ目のところに行ってもいいですか。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○12番（楠 浩幸） 本文の中に、利用者の支援に支障がないっていうふうな文言があったんですけども、これはどのような状態なのか伺えますか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

条例第11条に設備基準、こちらのほうは児童1人当たりの占用区画面積の確保について規定をしております。それから第12条の職員配置、こちらでは支援の単位ごとに2名以上の支援員及び補助員の配置について規定をしております。これら2つを満たし、利用者の衛生環境と安全確保が図られている状態を言います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 先ほどの答弁の中で、当面は弾力的な運用を図っていくということだったんですけども、この弾力運用で少し10%かそれくらいのプラスで運用していくということなんですけど、弾力運用の上限に達しても占用面積ですとか指導員の先生ですか、そういったところにも支障がないっていうふうに理解してもよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） 議員おっしゃるとおり、そのとおりです。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 利用者の中には、やはり特別な支援が必要な児童さんがいたりするっていうのは見かけるわけなんですけども、そういった場合にも弾力的な運用の点において指導している支援員さんですとか、そういった人数についても支障がないっていうふうに理解しても大丈夫ですか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） 議員おっしゃるとおり、児童によっては特性のある子とかいらっしゃいますので、その辺は総合的にそこら辺は判断いたしまして、受入れ可能かどうかの人数を判断していきたいということやってまいります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 利用者の支援に支障がないっていう部分につきましては、やはり事業者側についても無理のない運営もしていただかないと、持続可能な事業につながらないというふうに思います

ので、現場のほうをしっかりと見ていただきながら進めていっていただきたいなというふうに思います。

3つ目の質疑に入ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○12番（楠 浩幸） こうやって弾力的に運用していく中で、今次長のほうから答弁ありましたけれども、も占有区域の面積、児童1人おおむね1.65平方メートルというふうに記載があるわけなんですけども、畳1畳分くらいですよ、1.65平方メートルっていうと。畳1畳分に、元気な子供たちが1単位40人から45人のスペースに入っていくという条件に対して、ここの部分には変更する考えはなかったんですかね、どうでしょう。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

設備基準に変更はありません。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 今、既存の各施設においてもその設備については、基準は満足されてるということとよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） 答えします。

既に弾力運用、40人を超えるところもありますが、そこも全て1.65平方メートルを確保している状況であります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 例えば、45人を受け入れたらしますと、74.25平方メートルになるかと思うんですけども、それでもやはり各事業者さんはその面積はクリアできているということでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） そのとおりです。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） この件につきましても市民のニーズが非常に高いということですので、また現場のほうを見させていただきながら、対応させていただきながら見守りたいと思います。

終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、12番 楠 浩幸議員の質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第103号について採決をいたします。本案を原案のとおり、決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第103号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第3 議案第104号 湖西市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので発言を許します。2番 山本晃子議員の発言を許します。

〔2番 山本晃子登壇〕

○議長（馬場 衛） 2番 山本晃子議員、どうぞ。

○2番（山本晃子） 2番 山本晃子です。通告書に従いまして、議案第104号に関し質疑をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

消防団員の人員削減がされることに対し、報酬が増額されない理由をお聞かせください。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いします。消防長。

〔消防長 山本浩人登壇〕

○消防長（山本浩人） お答えします。

国が定めた非常勤消防団員の報酬等の基準では、階級に応じて支払う年額報酬と出動回数などに応じて支払う出動報酬の2つに分けられています。

年額報酬については、団員という階級の標準額が年額3万6,500円となっており、湖西市も同様の額を支給しています。

出動報酬については、災害出動に関する標準額が1日当たり8,000円となっており、湖西市も4時間以上の活動は8,000円、4時間未満の活動は4,000円を支給しています。

この出動報酬ですが、令和3年度までは出動手当として1回につき2,600円を支給していましたが、消防団員の処遇改善を目的として国の基準が改正されたため条例も改め、令和4年度から現在の出動報酬の額になっています。今後も国の基準改正に従い、報酬の増額を行っていきます。

なお、令和5年度から今まで出動報酬を支給していなかった各分団独自で行う水利点検や、消防自動車や可搬ポンプなどの作動確認等の活動にも出動報酬を支給するよう改善したところでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（馬場 衛） 2番 山本議員、いかがですか。どうぞ。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。国の基準に従ってということと、あと令和5年からですか、各分団の状況に応じて改正されたということを理解いたしました。

1点確認させていただきたいんですが、現在の団員さんの数が387人から最終的に277人に削減されることによって、110名分の年報酬額が最低でも400万円ほどお金が浮くと思われるんですが、それは単に削減されるだけなのかどうかをお聞かせください。

○議長（馬場 衛） 消防長。

○消防長（山本浩人） お答えします。

消防団の全体の予算を減少させるわけではなく、その浮いたお金を活用しまして消防団の被服等に活用させていただきます。

令和7年度以降につきましては、消防団員の現場活動の安全を確保するため、危険な火災現場で着用

する防火衣という銀色の服がございしますが、これが老朽化したため、計画的に少しずつ予算の範囲内で整備していきたいと考えているところでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（馬場 衛） 山本議員。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。単に削減ではなくて、安全確保ということを伺いまして安心しました。

ちなみに、この防火衣は何着ほど買われる予定かお分かりでしたら教えてください。

○議長（馬場 衛） 消防長。

○消防長（山本浩人） 最終的に、消防団の再編によって消防ポンプ車とか可搬搬車が少しずつ減少していきます。その辺まで見越しまして、最終的には60着の更新を目指しています。ポンプ車1台につき4着、可搬ポンプ1台につき2着、整備したいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山本議員。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。消防団員の方の安全確保のために使われるということで大変安心いたしました。消防団の皆様が、地域のために御尽力いただいておりますことを感謝申し上げます。今後、安心して安全に活動していただけるようお願いを終わらせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（馬場 衛） 以上で、2番 山本晃子議員の質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第104号について採決をいたします。本案を原案のとおり、決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第104号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第4 議案第105号 令和6年度湖西市立鷺津中学校北校舎長寿命化改修工事（建築）の契約締結についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので、発言を許します。

17番 神谷里枝議員の発言を許します。

〔17番 神谷里枝登壇〕

○議長（馬場 衛） 17番 神谷里枝議員、どうぞ。

○17番（神谷里枝） 17番 神谷里枝。議案第105号 令和6年度湖西市立鷺津中学校北校舎長寿命化改修工事の契約締結について質疑を行います。

まず最初に、予定価格をお伺いします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いします。総務部長。

〔総務部長 安形知哉登壇〕

○総務部長（安形知哉） お答えをいたします。

予定価格につきましては、税込みで5億8,594万8,000円でございます。

なお、参考に予定価格に対する落札率でございますが、98.56%でございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷議員。

○17番（神谷里枝） 落札率もお答えいただきましてありがとうございます。

では、次の質問に移らせていただきます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○17番（神谷里枝） 入札応募数をお伺いします。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（安形知哉） お答えをいたします。

入札に参加した企業体につきましては4者でございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷議員。

○17番（神谷里枝） 4者ということ、4企業体ですね、分かりました。ありがとうございます。

ちょっと次の質問とダブってしまうかもしれませんが、応募した中に前回の鷺津中学校の中校舎と同じ企業体の応募はなかったのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（安形知哉） お答えをいたします。

前回の中校舎につきましては、中村組さんと中村土建さんということで、今回、中村土建さんもほかの企業体さんとの組合せで応募はしておりますが、前回については中村組さんと朝倉工務店さんという組合せはございませんでした。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷議員。

○17番（神谷里枝） 分かりました。

では、3番目の質問に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○17番（神谷里枝） 共同企業体の施工が必要と認めた理由や条件をお伺いします。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（安形知哉） お答えをいたします。

設計金額3億円以上の大規模な建築工事につきましては、湖西市特定建設工事共同企業体取扱要綱によりまして、共同企業体で発注ができることと規定をされております。

本工事においては屋上や外壁、内装、トイレの改修など多くの工種の施工を要するとともに、学校施設を使用しながらでの工事となることから、高い対応能力も求められてまして、大手企業による施工が不可欠となっております。

その一方で、公共工事の品質確保の促進に関する法律では、発注者が公共工事の品質の確保の担い手となり、育成及び確保に配慮することが定められておりまして、地元企業の受注機会の確保、また大手企業と一緒に施工することによる地元企業の技術力、施工能力の向上等にも期待をし、共同企業体制度を適用したものであります。

入札参加の条件につきましては、代表構成員は事業所を湖西市内、浜松市内または豊橋市内に有する

者で、建築一式工事に係る総合評定値または総合数値が1,000点以上であるものとして、その他の構成員となる主な条件につきましては、市内業者で建築一式工事の認定を有する者としております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷議員。

○17番（神谷里枝） 昨年の9月議会で中校舎の契約締結を、今御答弁ありましたように中村組と中村土建さんの特定建設工事企業体と5億1,535万円で締結して工事も完了していて、今度は北校舎ということでありますけれども、今の御答弁のように中村組、同じく代表企業は中村組さんですね、朝倉工務店さんとのジョイントで5億7,750万円で締結しようとしています。こういった中校舎と北校舎の違いはあるかもしれませんが、大きな工事としたら長寿命化という工事内容はそんなにひどく、素人判断で申し訳ないんですけども変わらないと思うんです。同じ企業体だったら、中校舎をやった経験を踏まえて今回締結しようとしている金額よりは私は削減ができるのではないかなと思ったんです。6,700万円ぐらいいたしか金額が上がってるような気がするんですけども、その辺について当局のほうは御検討はいかがだったのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（安形知哉） お答えいたします。

企業体が同じであれば、金額が例えば削減できるかということなのですが、やはりこういう建築工事の積算については、使用する部材であったりによって単価が決まってきます。ということで、今回も北校舎につきましては、まずやはり価格の一番大きな延床面積、こちらが中校舎に比べて約70平方メートル大きくなっております。単純に計算しまして、1平方メートル当たりの単価をこの70平方メートルに掛けますと、それだけでも約1,700万円ほど高額になるということがまずは予想されます。

それとあと、やはり今回中校舎につきましては一般教室、通常のクラスが多かったんですが、今回の北校舎については特別室、例えば理科室であったりあとは職員室ということで、特別教室が多いということから建具であったり内装であったり、造作が多

少一般教室とは違ってきます。

それとあと、やはり今中校舎からこの北校舎に対して工期も1年から2年以上違ってきます。建築の時期が違ってきますんで、やはりこういう物価高騰の折、その辺りの加算というのもあって金額の変更が出ているというような状況があります。

例えば同じとこでやったら価格が下がるかということですけど、先ほど一番最初に答弁したようにやはり部材によって金額が決まってくる積算になりますので、減額ということは基本的にはないかなと思います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷議員。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。そこまで分かりました。今回も総合評価方式を用いてやっていて、代表企業におかれましては1,000点以上の持ち点がないとその資格がないですよということだったと思うんですけども、総合評価方式を用いていると点数の持っている企業にどうしても発注が固定化しやすいのかなということがちょっと懸念されるのではないかと思います。それこそ今、消防防災センターも中村組さんと須山建設でしたか、やはりそちらも代表企業は中村組さんがやっているということですけども、こういった総合評価方式というのは今どこの自治体でもこういった建設工事等を発注するに当たってはこの方式を取り入れている自治体が多いという解釈でよろしいのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（安形知哉） 今、総合評価方式につきましては、やはり工事の入札、落札の際に国の定めるガイドラインというのがございます。その中で、今設計金額1,000万円以上の工事については総合評価方式でまずは検討することをお勧めしますと、それとあと5,000万円以上の例えば土木一式工事であったりそういうものについては、極力総合評価方式を適用するようにというような指導がございます。

というような形で、今後も工事の内容であったりこの内容によりまして、総合評価方式というのは増えていくのかなというふうにちょっと認識をしております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷議員。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。湖西市も国のガイドラインに沿って、総合評価方式を用いて工事を発注しているということで、そういう解釈ができました。ありがとうございます。

今後も湖西市も大型工事が出てくるかなと思いましたが、まずこういった基本的なことを理解させていただいて、審議させていただければと思います質問させていただきました。ありがとうございます。

今後も建設業界の健全な発展ができていくように、そういった地元企業さんともジョイントを組んでやっていただくとということで安心もできました。ありがとうございます。

以上で質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、17番 神谷里枝議員の質疑を終わります。

続いて、3番 寺田 悟議員の発言を許します。

〔3 寺田 悟登壇〕

○議長（馬場 衛） 3番 寺田 悟議員、どうぞ。

○3番（寺田 悟） 3番 寺田 悟です。同じく、議案番号第105号についてお伺いします。

この工事のスケジュールと安全対策についてお伺いします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いします。教育次長。

〔教育次長 鈴木啓二登壇〕

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

スケジュールといたしましては令和7年1月、予算をお認めいただいた後の1月より工事を着手いたしまして、令和7年12月22日完了予定であります。

安全対策につきましては、工事エリアに工事関係者以外が入ることができないよう、仮囲いを設置いたしまして、また期間中は敷地内に交通誘導員を配置し、事故のないよう工事を進めてまいります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 期間については分かりました。

あと、安全対策については、現在進められている中校舎は既に終わりましたかね、中校舎のほうと同

じような形でやっていくということでよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） そのとおりです。これだけの大規模工事になりますと、工程会議というものは毎週1回やるわけなんです。その工程会議にも学校の教頭先生にも入っていただきまして、そういった工事の工程なんかを確認しながら進めていって、学校とも共有しながら工事を進めていくようになっております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 分かりました。とにかく生徒の安全第一で進めていただきたいと思います。

続いて2番目。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○3番（寺田 悟） 中校舎の長寿命化改修工事のときに追加工事となった場所と同じ仕様の箇所、こういったものの有無について事前把握しているのか、またそのときの対応、これをどうするのか伺います。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

設計内容につきましては、校舎建築時の図面や設計業者による現場確認に基づきまして、可能な限り現状を把握した上で設計図書を作成しております。

中校舎長寿命化改修工事の際に、変更契約の対象となった階段部につきましても、当時の図面及び現場確認の内容に基づいて改修工事を行ってまいります。

工事を進めていく中で、不可視部分、見えない部分における建物の経年劣化など、不具合箇所が見つかった場合には、施工者と協議をいたしまして適切な対応を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 不可視部分以外、図面上また施工の過去の記録等から、多分ここは同じように劣化しているだろうと予測されるような部分というのは把握されてるんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

やはり見えない部分というのは、解体してみてその経年劣化がどこまで進んでるかというのは、中校舎と北校舎は建築年度も全然違いますし、その辺は何とも言えないところで、とはいえ前回補正をさせていただきました中校舎の階段部分については、既にもうコンクリートブロックでやってあるということが承知しておりますので、その部分についてはもう既に解体をして新しいものにするといったように、先に分かるものについては設計に反映していますが、そうでない見えない部分について、経年劣化の進行具合とかそういったものが分からない分については、なかなか全てと言えるまではいっていないのが現状でありますので、工事の進捗でその辺は適切に対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 分かりました。もしこれで追加工事が必要な部分というのが判明して、また新たに予算を組むということになった場合は、速やかにまた議会のほうに報告していただきたいと思いますがいかがですか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） そのようにさせていただきます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） では、安全に工事が進む期間内にスケジュールどおりに進むことを期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、3番 寺田 悟議員の質疑を終わります。

続いて、2番 山本晃子議員の発言を許します。

〔2 山本晃子登壇〕

○議長（馬場 衛） 2番 山本晃子議員、どうぞ。

○2番（山本晃子） 2番 山本晃子です。通告に従いまして、議案105号、同じところに質疑をさせていただきます。

改修工事によりまして、何年ぐらい寿命が延びる

想定でいらっしゃいますでしょうか。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。教育次長。

〔教育次長 鈴木啓二登壇〕

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

鷺津中学校北校舎は昭和56年に建築され、現在、築43年経過しております。湖西市学校施設長寿命化計画では、長寿命化を行った場合の目標使用年数を80年としていることから、工事完了後、30年以上使用する想定となっております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山本議員。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。30年後といいますが2055年なんですけれども、かなり様々な状況が変わっていると思われまして。

念のための確認なんです、この改修工事は単に学校という建物の寿命を延ばすという観点だけでなく、子供たちがよりよい教育を受けられる場としてのこと、そして学校が地域コミュニティの核としての働きがあるということや、将来的な湖西市のまちづくりのことにも配慮した上での工事と考えてよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） そのとおりです。

以上です。

○議長（馬場 衛） 山本議員。

○2番（山本晃子） 承知しました、ありがとうございます。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（馬場 衛） 以上で、2番 山本晃子議員の質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに質疑のある方はございませんか。10番 菅沼議員。

〔10番 菅沼 淳登壇〕

○10番（菅沼 淳） 10番 菅沼 淳でございます。よろしくお願いいたします。

ちょっと確認なんですけれども、中校舎の改修工事にはエレベーターの整備が含まれていたと思うんですけども、今回のこの改修工事の費用についてはそのエレベーターの整備も含まれているのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いします。
教育次長。

〔教育次長 鈴木啓二登壇〕

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

今回の北校舎の工事では、エレベーターの設置はいたしません。中校舎に設置をいたしまして、横での動線でその辺はちょっと確保していきたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 菅沼議員。

○10番（菅沼 淳） ありがとうございます。

ちなみに、中校舎のエレベーターの整備にかかった費用、分かれば、大体でも結構ですけど。

○議長（馬場 衛） 通告なしで数字を求めるのは。

○10番（菅沼 淳） すみません。ちなみに、それを差し引いても今回の工事、こういう費用になったということですね。

○議長（馬場 衛） 答弁を求めますか。

○10番（菅沼 淳） いいです。

○議長（馬場 衛） よろしいですか。

○10番（菅沼 淳） 分かりました、ありがとうございます。

終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、10番 菅沼 淳議員の質疑を終わります。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第105号について採決をいたします。本案を原案のとおり、決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第105号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第5 議案第106号 静岡地方税滞納整理機構規約の変更についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第106号について採決をいたします。本案を原案のとおり、決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第106号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 日程第6 議案第107号 令和6年度湖西市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので、発言を許します。

初めに、5番 柴田一雄議員の発言を許します。

〔5番 柴田一雄登壇〕

○議長（馬場 衛） 5番 柴田一雄議員、どうぞ。

○5番（柴田一雄） 5番 柴田一雄です。通告書に従いまして、質疑をさせていただきます。

議案第107号 令和6年度湖西市一般会計補正予算（第7号）でございます。歳出の4款1項3目環境衛生費でございますが、3点ほど通告をさせてい

ただいております。よろしくお願いいたします。

1つ目の質問に入らせていただきます。

新居斎場進入道路の事業費でございますが、議員全員協議会の場合でも説明はございましたが、当初の予定では総事業費3億9,780万円、令和6年度中の供用開始の予定でしたが、この時期に補正予算に至った経緯を市民の皆様方に向けても分かりやすく説明をお願いいたします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いします。
環境部長。

〔環境部長 石田裕之登壇〕

○環境部長（石田裕之） お答えします。

新居斎場進入道路につきましては、令和4年度に工事に着手し、令和6年度中、本年度中の供用開始を目指して進めてまいりましたが、当初想定していなかった主に2つの要因により、今回補正予算を計上するに至ったものであります。

1点目としましては、当初想定していなかった粘性土が確認されたことから、残土運搬先の調整に時間を要し、かつ処分費にも不足が生じたもの。

2点目としましては、想定外の湧水が発生したことにより、その対策を講じるために時間と費用を要することとなったものであります。

これらを踏まえ、今回新たに歳出予算として2億円を計上させていただくとともに、本年度、当初予算に計上しました4,360万円と合わせて総額2億4,360万円を繰越明許費に計上させていただき、改めて令和7年度末の供用開始を目指すものであります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 柴田議員。

○5番（柴田一雄） こちらの工事に関しましては、私も先日、担当職員に同行いただきまして現地の視察を行いまして、現場の至るところから水が湧き出ている状況ですとか、歩くたびに足が吸い込まれるほどの粘性度の高い土というのを確認したところでございますけれども、そのような状況が当初想定していなかったということでもありますけれども、事前の調査や設計の段階で確認できなかったのか、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えします。

今回、粘土や湧水が発生したポイント、こちらでは土質調査は実施しておりません。過去に、平成15年度、新居斎場を建設した際の土質調査の結果を参考に想定し進めてまいりました。

結果として、大部分は想定どおりの砂質、砂でございましたが、一部区間で想定外の粘土層や湧水、こちらが確認されたということでございます。日頃から最小の経費で最大の効果を生み出すよう業務を進めておりますが、今回のケースは予見・予測が大変難しい状況で、つまり全く想定していなかったという想定外の事態が発生したものと認識しております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 柴田議員。

○5番（柴田一雄） 過去の新居斎場の建設のときの調査と、そういったものの状況を加味したということでもありますとか、また費用対効果、そういったものは考慮した上で、十分な事前調査を行った上でやむを得ない状況であったと確認をいたしました。

それでは、次の2つ目の質問に入りたいと思います。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○5番（柴田一雄） 工事請負費2億円の内訳についてお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えします。

工事請負費の内訳につきましては、まず残土運搬処分費が9,466万円、湧水の対策費5,253万円、その他舗装費、伐採処分費などで5,281万円となりまして、総額2億円を計上させていただいたものとなります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 柴田議員。

○5番（柴田一雄） 通常の現場よりも非常に危険が伴ったり、粘性の高い土の運搬、また湧水への対策ということですか、そういったところにも費用がかさんでしまうということで理解をいたしました。

それでは、3つ目の質問に入りたいと思います。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○5番（柴田一雄） 今後の工事の見通しについてお伺いをいたします。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えします。

今回、補正予算案を可決いただきましたら、現在施工できていない箇所について、順次工事を発注させていただき、令和7年度末の供用開始を予定させていただくものとなります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 柴田議員。

○5番（柴田一雄） 当初、令和6年度中の供用開始の予定ということでしたので、市民の皆様方にすれば早期の供用開始が待たれるところではございますけれども、私も現地を確認し、非常に危険を伴う工事であるということも理解いたしましたので、まずは工事の安全を最優先した上で、供用開始に向けて進捗していくことを期待しております。

以上で質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（馬場 衛） 以上で、5番 柴田一雄議員の質疑を終わります。

ここで開会から約1時間となるということでございますので、暫時休憩とさせていただきます。再開11時15分とさせていただきます。

午前10時59分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

引き続き質疑を続けます。

続いて、12番 楠 浩幸議員の発言を許します。

〔12番 楠 浩幸登壇〕

○議長（馬場 衛） 12番 楠 浩幸議員どうぞ。

○12番（楠 浩幸） 12番 楠 浩幸でございます。私のほうからも議案107号ですね、一般会計補正予算の第7号についてですけども、3点ほど通告をしてございますので順番にお伺いをしていきます。

まず1つ目ですけども、歳出の6款2項1目ですね、森林保護対策費ということで伺います。

1つ目の質疑ですけども、森林保護対策費の中

で河川管理運営費について、松くい虫の被害に遭った松を伐採する事業の概要と規模をお伺いします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いします。産業部長。

〔産業部長 太田英明登壇〕

○産業部長（太田英明） お答えします。

大倉戸インターチェンジより西側に位置をします市所有の保安林約4ヘクタールにつきまして、松くい虫被害を受けた枯れ松180本の伐採を行うもので、その伐採した松は笠子廃棄物処分場のほうに運搬をし、処分をする予定でございます。

処分の方法ですが、搬入した松はチップ化をし、堆肥化の過程で発生する発酵熱によりマツノザイセンチュウを駆除をするものでございます。

工事の期間につきましては、補正予算の議決後に速やかに入札の手続きを行いまして、5月末までに完了を目指して進めてまいります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 市が保有している部分ということなんですけれども、今の御答弁で180本というふうに御答弁があったんですけども、これで全て枯れた松が処分できるのかというところをちょっと確認させてください。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えをします。

先ほど申した区間、市の保有というところは180本で全て一応伐採できるというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 今日の地元新聞にも記載があったと思うんですけども、県のほうは1,000本というふうな記載があったと思うんですけども、2つ目の質問に入ってよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○12番（楠 浩幸） 2つ目は、今申し上げたように市有地以外の松並木の対応というところを伺いたいんですけども、分かる範囲でお答えいただければというふうに思います。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えをします。

浜名バイパスの大倉戸インターから新居弁天インター間の位置をする海岸保全林については静岡県、それから東京大学及び国土交通省が所有をしております。現在は、本市を含め県、東京大学で毎月、再生・管理計画検討会を開催をし、本年度末までに再生計画を作成する予定です。その計画に基づきまして、市所有の保安林も含めまして、白須賀から新居弁天までの海岸保全林を再生していくように取り組んでまいります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） おおむね了解をいたしました。

続けて、2つ目のところに入っていきます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○12番（楠 浩幸） 歳出の8款3項1目です。同じくなんですけども河川等の管理運営費になります。森林保護対策費、河川等管理運営費についてということなんですけども、松くい虫の被害に遭った松を伐採する事業、河川の部分だというふうに理解をしてるんですけども、大体どの辺りというところを、概要を教えていただければと思います。お願いします。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えをいたします。

事業の概要でございますが、まず伐採箇所につきましては準用河川浜川及び浜名川支線の河川の堤防でございます。県道新居浜名線、旧国道1号になります。そちらの松山橋、カネハチの西側になりますけどもその付近から浜名湖までの枯れ松167本を伐採する予定でございます。

伐採した松につきましては、昨年同様、笠子の処分場に運びましてチップ化するというものになります。

工事の期間につきましては、補正予算議決後、速やかに入札手続を行いまして、5月末までの完了を目指したいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 場所、概要と理解はできました。なかなかちょっと内側のほうにも入ってきてるというふうに散見するわけなんですけれども、あまりないかと思うんですけど、市有地以外の松並木の対応というのはどっかありますか。お願いします。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） 今のところそういった話はございませんが、基本的には松が生えている土地を所有している方、もしくは土地を管理、使用している方、そちらの方々に対応していただきたいというふうに考えております。しかしながら、市有地外、市有地のすぐ横にある松など、道路ですとか河川に被害を及ぼす可能性があるようであれば、市のほうで対応する場合もあろうかと思えます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） そうですね、根まで腐ってしまふと強い風が吹いて倒木というようなこともありますので、またこれ改めて広報いただけたらとかそういった、今ですとLINEから通報制度みたいなものがあるかと思うんですけども、改めて広報をお願いしたいんですけどいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えいたします。

そういったお話がありましたら、まず直接地主さんなりにアプローチをかけていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 点検等をしっかりやっていたきながら、対応いただきたいと思います。

もう1件あります。歳出の2款1項14目、全体なんですけれどもこれ人件費ですね、人件費についてお伺いをしたいわけなんですけれども、2点ほど通告をさせていただきます。

1つ目が退職者の減額金額、これを伺いたいと思います。お願いします。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（安形知哉） お答えいたします。

退職者の減額金額につきましては、年度途中に退

職をされた3人分で、給料として412万5,000円、その他の手当と共済費で316万8,000円、合わせて729万3,000円となっております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 3人分ということですね。また、退職者の件につきましては、この後で竹内議員のほうがいしっかりと質疑をされるということですので、以上で分かりました。

2つ目の質問に入りたいんですけども。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○12番（楠 浩幸） 今度、時間外手当なんですけれども、主な時間外手当の増加事業とその要因と対策を伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（馬場 衛） それでは順次、まず総務部長。

○総務部長（安形知哉） お答えいたします。

時間外勤務手当として増額計上した1,094万2,000円の内訳は消防総務費が316万2,000円、都市計画総務費が233万3,000円、健康増進費が180万円、事務局費が121万円、生活保護費が120万円、社会福祉総務費が79万1,000円、議会費が44万6,000円でございます。

主な増加事業として、消防総務費と都市計画総務費、健康増進費、教育委員会事務局費、生活保護費につきましては、要因と対策を担当部長のほうから答弁をさせていただきます。

○議長（馬場 衛） 消防長。

○消防長（山本浩人） お答えします

消防総務費の補正の主な要因は、長時間の消火活動を要する延焼建物火災が上半期に連続して発生し、現地への応援部隊や救急隊員の確保、鎮火後の火災原因調査に時間と人数を要したこと、また令和6年中の救急出動件数が過去最高件数であった令和5年を大きく上回り、その間に出勤する消防隊に不足が生じ、非番、週休者を招集したこと。さらに、消防団が静岡県消防操法大会で優勝し、全国消防操法大会に出勤することとなったため訓練時間が増加したこと。そして、消防防災センター建設工事が本格化し、日中は工事関係者などとの打合せが主立った業務となり、業務時間外に事務処理を行うこととなっ

てしまったためです。

対策として、救急車の適正利用に関する広報や、住宅用火災警報器の設置などの火災予防広報を積極的に行うことにより、出動件数の抑制を目指していきます。また、現在、消防隊と救急隊の兼務運用を行っていますが、その一部の専従化や職員の増員などについても検討していく予定であります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） 都市計画総務費の補正の主な要因は、公共ライドシェアの実証運行に向けた検討や大沢地区開発事業の実施など、新しい事業への対応のほか、空家対策計画や優良田園住宅の制度設計など、新たな取組において想定以上の時間を費やしたためでございます。

対策としては、現在も取り組んでおります担当業務の平準化を進めてまいりますが、今回の時間外急増は新規事業の立ち上げ時の一過性のものと認識をしております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 次に、健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

健康増進費の補正の主な要因は、昨年度の総合防災訓練を機に、災害医療救護体制検討会の開催や災害サポートナースの募集など、防災に対する新たな取組が増えたこと、また、能登半島地震をきっかけに、被災者に対する健康支援マニュアルの見直しが必要となったことによるものでございます。

対策としては、検討会の開催が夜間であることや災害サポートナースの研修が休日開催になることなどにより、やむを得ず時間外勤務となる場合がございますが、他の職員との業務量の平準化を図り、時間外勤務の削減に努めていきたいと考えております。

生活保護費につきましては、新規申請の増加及び障害を抱えた方からの相談が増えており、窓口対応や記録整備などに時間を要しているものです。

対策としては、引き続き係内や課内で協力し、事務負担を分散させながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） 教育委員会の事務局費の補正の主な要因は、学校再編業務において検討委員会3回、保護者や地域住民との意見交換会を21回行っておりまいました。その資料作成などの準備で多くの時間を要したこと、また学校再編業務や部活動地域連携・地域移行業務において、地域住民や各種団体の皆様が出席しやすいように、主に休日や夜間に意見交換会などや説明会を実施したことによるものです。

対策といたしましては、毎月、課員と面談し、業務内容のバランスに偏りがなかったかを確認いたしまして調整をしております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 今伺いました7部署で、ざっくりなんですけど4,000時間ぐらいだと思うんですよ。あと、この補正が通って1、2、3か月で4,000時間の時間外、これ700人規模の事業所で3か月で時間外だけで4,000時間という、私どもの製造ですとか一般企業では、新しく事業が立ち上がったとかってというような話もありましたけどもなかなか考えにくいんです。7部署で係長以下級の方っていうふうになると、かなり個人の負担があるんじゃないかっていうふうに推測をするわけなんですけれども、ある程度、当初で予測ができなかったのかってところをまず伺いたいんですけど、どうでしょう。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（安形知哉） お答えをいたします。

やはり時間外手当につきましても年度初め、当初予算という形で各課とヒアリングをして決定しております。

その中で、まずやはり各課のほうで要求をしてきた時間外の内容について、経費削減という部分もありますので、それについては前年度の実績であったり、例えば当該年度の11月あたりに予算編成が始まっておりますのでその辺りの実績を踏まえて、それと新年度に対して新規事業があるかどうか、例えば新たな課題があるかどうかというのを聞きながら、

新年度の時間外手当というのは設定をしております。

やはり、その中で年度頭からこの補正予算を含めて計上するというのもなかなか難しいものですから、当初についてはその金額の中で各所属でマネジメントをしっかりともらいながら、そこで対応していただくというような形で査定をさせてもらっております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 最初に退職者のお話をまず聞いたところなんですけれども、実際に現場で人員が、定員が不足していて残業に頼っているっていうような現象が起きているのかなというふうに思ったんですけれども、そういったことはなかったんですか、大丈夫ですか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（安形知哉） 今回、時間外の多くなるケースっていうのがいろんな要因がまずありまして、やはり特定の時期に業務が偏る部署もあります。例えば、住民税の申告から課税の時期であったり、あとは予算編成なんかも年度の後期に集中するというのと、突発的な事業なんかもあります。やはり国のほうで対策として経済対策であったり、物価高騰対策、低所得者支援対策ということで、国のほうの施策に対応するというようなケースもあったり、あとは慢性的に時間外が多いようなケースもありますので、そういうようなことについてはヒアリングの中で、新年度、職員の加配であったりをも検討しております。

あと、例えば突発的な事業に対しては、全庁的に兼務辞令を出してそこへ応援に行ったり、あとはプロジェクトチームをつくってその応援をしたりというような形で、突発の業務については対応しているというような状況であります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 先ほども部長の中では、今のような兼務ですとか応援のような形を取っていくというような対応があったと思うんですけども、これ今回、時間外手当の増加が1,094万2,000円とい

うことなんですけれども、令和6年度一般会計を締めるときに、実は人件費が1億円余ってたよとかそういうようなことはないですよ、どうでしょう。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（安形知哉） お答えをいたします。

その辺りですけど、例えば今までもこの時間外、当初予算組ませていただいて、その後、補正をお認めいただいているわけなんですけど、例えば令和5年度の実績でいいますと、補正を組ませていただいて約1億6,000万円ほど人件費を取らせていただいたんですが、実績として1億4,000万円ぐらいということで、多少補正の金額に対して当然少し余った部分あるんですけども、今言うように例えば1億円とかその辺りはないというような状況を確認しております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 時間外の部分では、制度は保たれているよということなんですけれども、私が申し上げたのがやはり全庁的な応援ですとかということで、総額人件費の中で人件費が余剰になっているとか、そういったことはないですかということを伺いたかったんですけど、どうでしょう。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（安形知哉） お答えをいたします。

やはり、全庁的な応援というのにも限られた職員の中でやりますので、応援をしたからということで例えば人件費が減るということはありませんので、例えば基本給であったり、ベースが一番基本給だと思うんですけど、そこの部分については応援体制を取ることによって減ることはないです。例えば、担当の課での給料積算がありますので、応援に行ったからといってその予算が動くわけではありませんので、当初の予算についてから変動することは基本的にはないと考えます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 分かりました。それでは、また9月の決算を締めるときに再度確認をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、12番 楠 浩幸議員の質疑を終わります。

続いて、17番 神谷里枝議員の発言を許します。

〔17番 神谷里枝登壇〕

○議長（馬場 衛） 17番 神谷里枝議員、どうぞ。

○17番（神谷里枝） 17番 神谷里枝。同じく議案107号について、質疑通告に従いまして質疑を行います。

まず最初に、2款1項19目新居支所の関係ですけども、県証紙の追加購入の判断基準について伺います。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いします。市民安全部長。

〔市民安全部長 山本健介登壇〕

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

県証紙の売りさばきに関しましては、当初予算編成前に大口購入企業から聞き取り調査を行い、予算計上しております。

令和6年度の予算編成において、聞き取り調査により企業からは、令和6年度は事業縮小に伴い県証紙の購入が減少する見込みであると回答いただきましたので、令和6年度予算は令和5年度予算より減額して計上いたしました。しかしながら、本年度の秋口に同企業から年度内に再び県証紙の購入量が増える見込みであると申出がございましたことから、増える見込み分について歳入歳出ともに今回の補正予算で増額させていただくものであります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷議員。

○17番（神谷里枝） 補正を組む理由は分かりました。今回210万円の補正ということなんですけども、そうしますと多少は年度をまたぐかもしれませんけども、おおむねこのくらいの証紙が売りさばきの見込みが持てるってということなんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

議員おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷議員。

○17番（神谷里枝） 分かりました。証紙ですので、現金と全く同じ扱いですけども、その辺の監督というかそういったものはしっかりできているんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

帳簿等もしっかりと管理をしておりますし、市のほうの監査も適宜受けております。その上で、問題ないということでやらせていただいております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷議員。

○17番（神谷里枝） 了解しました。

次に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○17番（神谷里枝） 3款1項10目自立支援給付費におけます300万円の補正で、補装具給付費が不足とのことですけども内容をお伺いします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

補装具給付費が不足した主な理由としましては、昨年度に給付実績のなかった大腿義足、これが約123万円になります。それから下腿義足約137万円、姿勢維持装置約66万円、軟骨伝導補聴器約59万円など、高額な補装具の購入の申請が複数あったこと、またそれに加えて車椅子の購入の申請件数、昨年度のこの時期で3件でございましたが、今年度もう既に6件というふうに昨年度比増えています。増加しているためでございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷議員。

○17番（神谷里枝） 分かりました。そうしますと、やはりこういった補装具等を使用しなければいけない方が、増えてきているという湖西市の状況と把握してよろしいんですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

先ほど申しました大腿義足ですとか下腿義足、これらの方は全て新規申請になりますので、議員おっしゃるとおり、こういった装具を必要とする方が増えてきているというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷議員。

○17番（神谷里枝） 了解しました。

次に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○17番（神谷里枝） 4款1項3目環境衛生費です。先ほど同僚議員も質問しましたが、私としましては、まず全額繰越明許とすることですけども、残土処分先の確保など供用開始時期を来年度末としておりますが、事業進捗の確実性ということについてお伺いしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えします。

残土の搬出先、こちらにつきましては、今後、契約を締結する施工業者からの協議で決定していくものとなりますが、現在、想定されます受入先につきましては、十分余裕があるとの情報をつかんでおります。

今回、補正予算を計上させていただくに当たりましては、残土運搬先の調整や湧水対策など、これまで工事の進捗を阻害する要因となっていた問題の解消に向けて十分検討を行いましたので、令和7年度末に確実に供用開始できるものと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷議員。

○17番（神谷里枝） 御答弁ありがとうございます。1問目の件は分かりました。

2問目に入らせていただきたいと思います。もう一山、第2期工事って言ったらいけないですかね、もう一山削って道路を造らなきゃいけないっていったときに、そちらのほうから例えば今回のような粘質の強い土が出るとか、また湧水とかそういうことも想定はできると思うんです。こちらのほうのボーリング調査もやるやらないってことがあるかと思うんですけども、まず2期工事も以前のボーリング調査の結果を踏まえてやらないんですか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） 工事を任されてます私のほうから答弁さしあげます。

残った山のボーリングにつきましては、今のところやる予定はございません。やる予定はございませんけれども、今回の工事の教訓を生かしまして残土処理の費用ですとか湧水対策、こちらのほうの費用は今回上程させていただいております予算の中に計上はしてありますので、今回の補正予算の工事費の中で賄えるものと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷議員。

○17番（神谷里枝） 御答弁ありがとうございます。私は2期に入るとまた1億円ぐらい工事費、予算計上されるのかなって、ちょっと資料の読み違いだったかもしれませんけれども、今回の補正で7億円ぐらいになるって踏んだんですけども。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） すみません、残りの一山、もう一つ山がございますけどもそちらのほうの工事の予算を今回の補正で上げさせていただいておりまして、2期工事のほうにつきましては数年後、予算をお認めいただきまして工事をやっていく予定でございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷議員。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。そうすると、まずボーリング調査も今は続きでやっていくのでやらないということで、残土処分も確実に契約、受入先ができていくよということで分かりました、ありがとうございます。

完全に舗装したり、土が落ち着くまでっていうのが2期工事っていうか、そっちのほうで入っていくというそういうことですね。分かりました、ありがとうございます。

次の質問に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○17番（神谷里枝） 6款2項1目林業振興費です。森林環境基金を使わずに一般会計から支出する理由をお伺いします。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えをします。

産業振興課及び土木課で今回補正予算に計上して

おります松枯れ対策の工事費につきましては、その合計が2,500万円を超えるというような事業費になりますけど、ただいま森林環境基金の基金残高を超えることから財政課と協議をしまして、基金からの繰入れは行わず、一般財源から支出をするということといたしました。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷議員。

○17番（神谷里枝） 基金が不足する見込みということで分かりました。以前にも基金を使って松くい虫の対策をやったわけですけども、こういった基金を、森林環境基金を取り崩す際の何か基準みたいな、判断する上でそういったものはございますか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えをします。

森林環境基金につきましては、主管課であります産業振興課と財政課のほうで事務の基準のほうを共有しております。

具体的にその内容としましては、毎年度、基金からの繰入額の基準、それから今回のように各事業に基金を充当するような、そういった協議なんかに関する規定についてしておりまして、今回は先ほど申しましたけども基金残高が1,000万円を下らないというようなその中に基準がありまして、そちらの不足額になってしまうということから、一般財源のほうから支出をするというふうなことになりました。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷議員。

○17番（神谷里枝） 御答弁ありがとうございます。基金を取り崩すのにいろいろ基準があるということで、まずこちらの基金は1,000万をとにかく保持していきたい、維持していきたいよということで承知をしました。ありがとうございます。

次の質問に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○17番（神谷里枝） 8款4項5目の土地区画整理事業推進費です。都市計画道路の大倉戸茶屋松線の一部区画修正に至った理由をお伺いします。

○議長（馬場 衛） 都市整備部理事。

○都市整備部理事（勾坂隆弘） お答えいたします。

都市計画道路大倉戸茶屋松線の一部区画線修正は、浜名湖西岸土地区画整理区域内の信号交差点を先頭に発生する、渋滞緩和のために検討しているものになります。

昨年の6月と9月に市民からの御意見を受けまして、朝の渋滞発生状況を調査、確認の上、湖西警察署と協議を行いまして、警察のほうでは信号の切り替わる時間、いわゆるサイクルタイムの変更を、市のほうでは右折レーンの延長などを検討しているものでございます。

なお、浜名湖西岸土地区画整理区域内では、今まさに大規模工場の建設工事が進行中でございますので、区画線修正等の対策を行うに当たりましては工事車両などの出入り、その状況を見極めつつ警察とも情報を共有しながら、進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷議員。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。要するに、トヨタバッテリーさんのほうへ、こちらから行きますと右折するところが渋滞するということで警察と協議をしたりしていて、サイクルタイム、時差にしてみたり市としては右折レーンを増やしていくって、要するにあそこ今あれほど大きな土地なんですけども、道路が1本しかなくてというので逃げ場がないっていう状況で、現時点ではできる対策を進めていくとそういうことでよろしいですかね。

○議長（馬場 衛） 都市整備部理事。

○都市整備部理事（匂坂隆弘） お答えいたします。
議員おっしゃるとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 神谷議員。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。

次に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○17番（神谷里枝） 10款1項5目教育施設管理費におけます、まず修繕料791万1,000円の内訳をお伺いします。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

内訳は、白須賀小学校のプールろ過ポンプ取替え

修繕が74万8,000円、鷺津小学校、岡崎小学校、新居中学校の防火シャッター修繕がそれぞれ165万円、鷺津中学校の耐火スクリーンの修繕が42万円、白須賀小学校北校舎屋上防水修繕が179万3,000円、合計791万1,000円でございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷議員。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。

同じところで、2つ目に通告してあります白須賀小学校のプールろ過ポンプ修繕に当たりまして、どのような検討がなされたのかお伺いします。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

白須賀小学校のプールは、白須賀中学校と共同で使用しております。プール使用時期に不具合が起きた場合、小学校、中学校ともに授業に影響があること、また修繕期間を考慮いたしまして今回補正予算をお願いするものです。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷議員。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。学校再編等いろいろ出ている中で、こういった施設を修繕していくっていうのも方針がありますので分かりますけれども、例えば公共施設、アメニティのプールを使うとか、何か修繕して長もちさせればそれだけまた維持費もかかっていくようになりますし、今ちょっとそれで悪いですけども、学校の授業時間も5分短縮していろいろ時間をつくり出して、それが学校の裁量で授業が展開できるという方向になってきていると思うんですけども、そういった各学校にしなければならないのか、それともそういった今後は児童数も減少してきますので、公共施設をうまく活用するというようなことは検討されなかったんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

アメニティの利用をというところで、今回は結論から申し上げますと、特にその部分については検討はいたしませんでした。理由といたしましては、今回ポンプを取り替えるという軽微な修繕で、しか

も金額が75万円程度ということで少額であることで、小学校、中学校ともに来年のプール開始6月までに間に合わせたいという思いから今回補正をするという判断に至りました。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷議員。

○17番（神谷里枝） 取りあえず承知しました。

では、次の質問に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○17番（神谷里枝） 同じく10款の3項3目です。特別支援学級のクラス増設に伴いまして、139万9,000円計上されているわけですが、このときにクラス増設に伴いまして、机や椅子などの備品というのは検討されなかったのかお伺いします。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

クラスの増設に伴いまして、必要な備品類につきましては、現在、全小中学校に確認をお願いしているところでございます。不足が見込まれる場合は3月補正で対応させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷議員。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。工事はしなきゃいけないということで、取りあえずこの12月定例会で補正を上げておいて、そういった備品等に関しては3月ということで承知しました。ありがとうございます。

では、最後の質問に入ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○17番（神谷里枝） 債務負担行為補正で6,652万8,000円、これが外国語指導助手（A L T）派遣業務ということですが、まず派遣業務の内容をお伺いします。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

市内小中学校11校、それから公立幼稚園及びこども園4園を対象として、4名のA L Tを配置いたします。業務の内容といたしましては、小中学校の外国語及び外国語活動事業において、教員と協力しながらの授業づくり、テスト作成補助や採点補助、ス

ピーチコンテストの指導等があります。幼稚園、こども園においては、楽しく英語に触れることを目的としたレッスンの主担当を担っていただくことになります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷議員。

○17番（神谷里枝） まず、この契約期間が令和6年度から9年度となっておりますけども、まずこの点についてお聞きしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えいたします。

現在もA L Tを派遣しているわけなんですけど、その派遣期間が今年度末までとなっています。時期としていたしましては、次の期間は令和7年度から9年度までの3か年を予定しております。というところで、今回補正予算をお認めいただいた後に速やかに、プロポーザルで考えておりますけど公募の手续に入っていくということで、債務負担行為の期間は令和6年から9年度とさせていただいているところです。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷議員。

○17番（神谷里枝） 要するに、年度内にやっておかないと来年度に入ったらすぐこの事業がスタートできていけないので、そのものは7年度から9年度までですけども公募をかけるに当たって今年度公募をかけますっていうそういうことですね。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） 議員おっしゃるとおりです。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷議員。

○17番（神谷里枝） この事業は、以前も議会のほうからも質問が出たと思うんですね、もう少し手厚く人の配置等をしてはどうかっていうことがあったと思うんですけども、今回その点についての協議はなかったんですか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えいたします。

A L Tの配置につきましては、学校に年2回アン

ケートを実施していると聞いております。そのアンケートの中では、今のところ増員を求める要望というのは上がっておりません。しかしながら、今後もそういった現場の状況をしっかり確認しながら、対応はしていく必要があるのかなと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷議員。

○17番（神谷里枝） まずは現場の要望がないということで承知しました。

以上で、私の質疑を終わります。ありがとうございます。

○議長（馬場 衛） 以上で、17番 神谷里枝議員の質疑を終わります。

ここで、お昼の休憩を取りたいと思います。再開を13時とさせていただきます。

午後0時02分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解き会議を再開いたします。

引き続き質疑を続けます。

続いて、14番 竹内祐子議員の発言を許します。

〔14番 竹内祐子登壇〕

○議長（馬場 衛） 14番 竹内祐子議員、どうぞ。

○14番（竹内祐子） 14番 竹内祐子です。議案番号107号について、質疑通告をしていますので質問させていただきます。

8款3項1目の河川等管理運営費のところの工事請負費2,000万円の内訳をお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いします。都市整備部長。

〔都市整備部長 小倉英昭登壇〕

○都市整備部長（小倉英昭） お答えいたします。

まず事業概要ですが、先ほども答弁させていただきましたように、伐採箇所は準用河川浜名川と浜名側支線松山橋から浜名湖までの堤防沿いの枯れ松167本の伐採を行うもので、伐採した松は昨年同様、笠子処分場に運ぶ予定でございます。

作業の内容としましては、伐採、集積、積込み、運搬、処分費、交通誘導員となります。

金額のほうにつきましては、この後、補正予算をお認めいただいた後、入札になってきますので控えさせていただきます。御了承ください。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 竹内議員。

○14番（竹内祐子） ありがとうございます。

2番目の工事期間、先ほど5月末って言われたような気もしたんですけど、もう一度お願いします。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えいたします。

入札後、速やかに発注手続きを行いまして5月末、5月末の完成を目指していきたいと思います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内議員。

○14番（竹内祐子） 分かりました。

では次へ行きます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○14番（竹内祐子） 8款4項2目の街路灯整備費のところで、県費を活用して事業進捗を図るということで、追加した委託の内容を伺います。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えいたします。

現在、実施中の都市計画道路鷺津駅谷上線事業において建物1棟の調査を行うもので、調査箇所は蒲郡信用金庫湖西支店の南側付近の建物1件になっております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内議員。

○14番（竹内祐子） 分かりました。これ前倒しでやってくんですよね。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） 静岡県の方から街路事業費を追加でいかがかかっていうお話がございまして、本来ですと来年度予定していたものを前倒しで実施していくというものでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内議員。

○14番（竹内祐子） 分かりました、ありがとうございます。

では、次へ行きます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○14番（竹内祐子） 10款1項5目のところの白須賀小学校のプールのことは分かりました。ですので取り下げます。

3番目のところの、北校舎の屋上防水が劣化したことに気づいたのはいつでどのような状況だったのか伺います。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

昨年9月に、小学校から北校舎3階の配膳室で雨漏りがしているという報告を受けました。その現場を確認したところ、屋上シート防水が一部硬化、硬くなっておりまして、その硬くなったところの割れ目から雨漏りがしている状況でありました。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内議員。

○14番（竹内祐子） 分かりました。下の配膳室に来るまでのルートのところ、配膳室の雨漏りを確認する前に確認することはできなかったのか、伺います。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

今回のケースは、雨漏りがしていたというところで、屋上を見たらそのような割れ目ができているということも確認したということで、事前にはちゃんと把握できませんでした。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内議員。

○14番（竹内祐子） 分かりました。その後の今のこの時期の補正を取る段階までには、配膳に関しての支障は見られずに、何とかクリアできていたっていうことでよろしいのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） そのようにできていたという報告を受けております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内議員。

○14番（竹内祐子） 分かりました。何にしても早めにかこうことが分かるようにしておかないといけないので、たまにはそういう危ないところは先に

点検をするようにしてください。

では、次へ行きます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

3番の4ということで。

○14番（竹内祐子） 完了を伺います。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

全ての修繕が令和7年3月までに完了する予定となっております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内議員。

○14番（竹内祐子） ありがとうございます。

では次、最後の質問に行きます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○14番（竹内祐子） 人件費のことですが、各事業の時間外勤務手当を増額する理由及び業務内容と積算根拠を伺います。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（安形知哉） お答えいたします。

時間外勤務手当として増額計上した1,094万2,000円の内訳は、消防総務費が316万2,000円、都市計画総務費が233万3,000円、健康増進費が180万円、事務局費が121万円です。生活保護費が120万円、社会福祉総務費が79万1,000円、議会費が44万6,000円でございます。

補正額の大きい消防総務費と都市計画総務費、健康増進費、事務局費、生活保護費、社会福祉総務費につきましては、理由と業務につきまして各部長のほうから、先ほどもちょっと答弁させていただいたんですが内容としては一緒になりますけど、再度御答弁させていただいたほうがよろしいでしょうか。

○14番（竹内祐子） お願いします。

○議長（馬場 衛） 消防長。

○消防長（山本浩人） 消防総務費の補正の主な理由は先ほどと内容が重複しますが、長時間の消火活動を要する延焼火災が上半期、5月に連続して発生しまして、現地への応援部隊や救急隊員の確保、鎮火後の火災原因調査に時間と人数を要したこと、また令和6年中の救急出動件数が過去最高件数であった令和5年を大きく上回り、その間に出動する消防

隊に不足が生じ、非番・週休者を招集したこと、さらに消防団が静岡県消防操法大会で優勝し、全国消防操法大会に出場することになったため、訓練時間が増加したこと、そして消防防災センター建設工事が本格化し、日中は工事関係者との打合せなどが主立った業務となり、勤務時間外に事務処理を行うこととなってしまったためです。

今後、主に災害対応と庁舎建設事務の業務を見込み、1,324時間相当を計上しています。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 続いて都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） 都市計画総務費の補正の主な理由は、公共ライドシェアの実証運行に向けた検討や大沢地区開発事業の実施など、新しい事業への対応のほか、空家対策計画や優良田園住宅の制度設計など、新たな取組において想像以上の時間を要したためでございます。

今後も同様の業務を見込み、942時間相当を計上しています。

以上です。

○議長（馬場 衛） 次に、健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

健康増進費の補正の主な理由は、昨年度の総合防災訓練を機に、災害医療救護体制検討会の開催や災害サポートナースの募集など、災害対策に関する新たな取組が増えたこと、また能登半島地震をきっかけに、被災者に対する健康支援マニュアルの見直しが必要となったことによるものでございます。

今後も同様の業務を見込み、751時間相当を計上しています。

生活保護費につきましては、新規申請の増加及び障害を抱えた方からの相談が増えており、窓口対応や記録整備など時間を要しているものでございます。

今後も同様の業務を見込み、505時間相当を計上しています。

社会福祉総務費の補正の主な理由は、意思疎通支援事務において、会計年度任用職員の勤務時間数が減ったことにより正規職員の業務負担が増えたこと、新規事業として複合的な問題や制度のはざまの問題を抱えた方々を支援するため、何でもかんでも相談

会を開催を予定しておりまして、その準備に時間を要しているためでございます。

今後も同様の業務を見込み、415時間相当を計上しています。

○議長（馬場 衛） 次に、教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） 事務局費の補正の主な理由は、学校再編業務において検討委員会3回、保護者や地域住民との意見交換会を21回行っております。その資料作成などの準備で多くの時間を要したこと、また学校再編業務や部活動地域移行・地域連携業務において、地域住民や各種団体が出席しやすいように休日や夜間に意見交換会及び説明会を実施したことによります。

今後も同様の業務を見込みまして、379時間相当を計上しています。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内議員、いかがですか。

○14番（竹内祐子） ありがとうございます。私、本当にこの人件費については、年間で今回ちょっとまとめてみたいなっていうふうにも思ってるんですけども、やっぱり新規事業が増えてきたりとかそういうことで、いろんなことも丁寧にやるようになったからっていう理由で時間外が増えてきてるっていうふうに認識しましたけれども、そもそも職員の数が足りないもんだから、結局みんなで業務の負担が増えてきてしまっているのかなっていうふうに思うし、それに仕事をするに当たっても、もちろん当たり前のことだと思いますけど、いついつまでにこのことをやろうという目標を立ててやっているとは思んですけど、時間外がこの12月定例会の人件費の補正でこんなに上がってくるっていうのは、ちょっと今の体制でいくのはしんどいんじゃないのかなっていうふうに見られます。

それから、やはり業務に関しても消防にしてもそうですねですけども、救急搬送にしても本当に運ばなければいけなかった人を運ぶようにする、救急車の適正な使用方法とかそういうのもっとみんなに広報してって適正利用をしてもらうようにするとか、いろいろ業務改善も考えていかないと職員だけが大変な思いになるのかなっていうのと、やはりそれぞれ

の部署でどうやったらこの新しい事業とか、今問題になってる事業があるからじゃあどうするのかっていうミーティングもされて、今週までにはこれをやろうとかっていうようなそういう目標を持ってやらないと、この時間外っていうのはなかなか改善できないんじゃないのかなと思うので、また市職員全体でこのことについては、総務の関係ですのでしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

○議長（馬場 衛） 引き続き14番 竹内祐子議員、続けてください。

○14番（竹内祐子） 先ほど退職者が3名と伺いましたけれども、退職理由を伺いたいと思います。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（安形知哉） お答えいたします。

退職理由でございますが、退職の相談があった際、面談等でお聞きするんですが、今回については自己都合という形での答えをいただいております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 竹内議員。

○14番（竹内祐子） 分かりました、ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、14番 竹内祐子議員の質疑を終わります。

続いて、3番 寺田 悟議員の発言を許します。

〔3番 寺田 悟登壇〕

○議長（馬場 衛） 3番 寺田 悟議員、どうぞ。

○3番（寺田 悟） 3番 寺田 悟です。通告書に従いまして質疑をさせていただきます。

最初に、6款2項1目林業振興費についてですが、最初の伐採区間及び伐採対象本数については分かりましたので取り下げます。

2番の伐採材の処分方法、これについてもお聞きしましたので、後半の伐採跡地処理について伺います。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いします。産業部長。

〔産業部長 太田英明登壇〕

○産業部長（太田英明） お答えをします。

伐採後の市の所有の保安林につきましては、現在、本市それから静岡県、東京大学のほうで毎月開催を

している再生・管理計画検討委員会を行っております。その中で検討しております。

今後、保安林として再生のほうに取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） ありがとうございます。その再生ということは、同じまた松を植えるかどうかということなのか、それともまたもっと別な方法を考えるということなのか、そういうことも全てまだ検討に入る前の段階なのかお伺いします。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えをします。

先ほど、検討委員会のほうはということでお話しさせていただきました。ここを県の松くい虫被害対策事業推進計画というものがあまして、高度公益機能森林ということで指定をされているところになります。この計画の中では、下防止であるとか塩害の防止っていうのが目的になりまして、松林の保全再生というのを進めているところなんですけれども、まず今の計画だと、松以外のものを植樹することは、今のところは現状難しいということです。ただ、被害が大変ひどいということでありまして、そういったところも検討をする中で、今後何を植樹していったらいいのか、今あそこは砂地でありますし、風も強いところでそういったものもあるものですから、松に代わるものも検討を進めながら、県の研究機関などの専門的な意見も伺いながら、樹枝の選定なんかも検討も進めているところでございます。

今後、計画ができましたらその保安林の機能を維持していけるように考えてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 分かりました。

続いて3番目、業者の選定方法を伺います。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えをします。

業者の選定につきましては、入札参加資格につきまして制限付一般競争入札の参加資格設定に関わる

専決基準に基づいて決定をしていきます。

入札の方法は、制限付一般競争入札のほうを予定
しております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 分かりました。今年度、林業
費でこれまでに松くい虫被害対策費として使用した
金額、これは分かりますでしょうか。

○議長（馬場 衛） 寺田議員、ちょっと補正の関
係と離れてしまうんですけど、後でもよろしいです
か。

○3番（寺田 悟） 分かりました、後で結構です。

○議長（馬場 衛） それでは産業部長、後でとい
うことで。

それでは寺田議員、次へお願いします。

○3番（寺田 悟） 続いて8款3項1目です。河
川費項、これについて伺います。これについて
も松くい虫の関係なんですけど、1番目の伐採区間及
び伐採対象本数については先輩議員の答弁で分かり
ましたので取り下げます。

2番目の伐採代の処分方法、これについても先輩
議員への回答で分かりましたので、後半の伐採地跡
地処理これについて伺います。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えいたします。

浜名川沿いの伐採した後の土地につきましては、
補植する予定というものは今のところありません。

以上です。

○議長（馬場 衛） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） そのままということで、何も
しないということですね、分かりました。

では次の質問に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○3番（寺田 悟） 業者の選定方法、これについ
て伺います。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） うちのほうの業務に
つきましても、入札方法につきましては制限付一般
競争入札を予定しております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 分かりました。以上で終わり
ます。

○議長（馬場 衛） それでは次へ行ってください。

○3番（寺田 悟） 次、8款3項1目、同じ河川
費で境田川と市地第2号排水路の改修区域及び工法
及び工事スケジュール、これについて伺います。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えいたします。

今回の対象河川は、昨年12月議会の補正予算にお
いてお認めいただきまして、調査・設計のほうを進
めてまいりました2つの河川、梅田地区、J R新所
原駅の北側付近を流れます境田川と大知波地区、浜
名湖リッチランドの北側付近を流れます市地川に流
入する市地第2排水路でございます。

まず境田川につきましては、市道新所原駅嵩山線
から上流に向け、未改修である延長約150メートル
区間の改修を予定しており、コンクリート2次製品、
U型排水路、幅が1.8メートル、高さが1.8メートル
を設置いたします。

スケジュールにつきましては、補正予算議決後、
速やかに入札手続を行いまして、令和7年夏頃まで
の完了を目指したいと考えております。

次に市地第2排水路につきましては、市地川に流
入する既設水路の上流部、未改修区間約80メートル
を予定しており、こちらもコンクリート2次製品の
U型排水路、こちらは幅1メートル、高さも1メー
トルを設置いたします。さらに、その上流に当たる
市道市地南山線には、延べ360メートルの側溝を布
設いたします。

スケジュールにつきましては、こちらも補正予算
議決後、速やかに入札手続を行いまして、令和7年
秋頃までの完成を目指したいというふうに考えてお
ります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） この2河川ですけども、今回
の改修で全部改修が済むということでしょうか、そ
れともまだこれから順次進めていくということでは
ょうか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） 境田川につきましては、今回補正予算、お認めもらおうとしている現場につきましては未改修の部分でございまして、その後、まだ境田川は県営住宅の裏を流れてアスモのグラウンドの中を流れて太田川に流れていく河川でございしますが、境田川の本線のほうも計画をしております。市地川のほうにつきましてはこれで完了となります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 分かりました。

2番目の質問に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○3番（寺田 悟） 業者の選定方法を伺います。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えいたします。

業者選定の方法でございしますが、先ほど来、答弁させていただいております入札方式としましては、制限付一般競争入札を予定しております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 分かりました。どうもありがとうございます。

以上で、質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 寺田議員、先ほどの未回答の産業部の回答ですが、今できるということです。

○3番（寺田 悟） お願いします。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えをします。

今年度につきましては、令和5年度のこの補正のタイミングで繰越しさせていただいております事業を行っております。その事業については、金額として753万5,000円でございまして、枯れ松本数にして285本を伐倒処理しております。事業自体は令和6年5月に全て完了しています。

以上です。

○議長（馬場 衛） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） どうもありがとうございます。

○議長（馬場 衛） 以上で、3番 寺田 悟議員の質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに質疑のある方はございませんか。17番 神谷里枝議員。

〔17番 神谷里枝登壇〕

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○17番（神谷里枝） 質疑をお願いします。先ほど同僚議員の答弁をちょっと聞いていまして、まず今話題になってます松くい虫の関係ですけども、森林保護対策のほうでたしか180本の予定で552万円ぐらい、そして河川等管理運営費のほうで167本で2,000万円っていう数字だったと思うんです。入札っていうことですけども、この差っていうのはどのように捉えたらいいんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

〔産業部長 太田英明登壇〕

○産業部長（太田英明） それではお答えをします。

まず保全林については集中してあるわけなんですけど、土木課のほうで行う河川のほうで伐倒しているのは本当に点在をしていて、そこから積み込んで運んだりとか、先ほどの説明があったとおりそういった処分に大変費用がかかってくるものですから、本数の割に金額がかかってしまうというところになります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員。

○17番（神谷里枝） 分かりました。森林のほうはたしか4ヘクタールぐらいと言ったような気がしたんですけども、対応する面積が広がるのでそれだけ経費がかかるのでこんなに金額の差が生じる。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） 集中したところにあるというものと、あと松の木の太さ自体も大分違います。河川のほうは大変太い木が幾つかあると思いますけど、保全林の中はそこまで大きなものはありませんので、本数というところとか事業費というのがかかってくるということです。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷議員。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。今回、

松くい虫伐採やるに当たって、旧新居町の中には風致地区に指定しているところが点在しているように思うんですけども、そういったところはかかってないんですか、入ってますか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） 保全林の中を先ほど言った県の計画区域の中にありまして、そういったところは今の計画ですと、抵抗性の松を植えなさいというそんな計画になってるものですから、松から変えるというのは今の現状の計画だと難しいというふうに答弁させてもらったんですけど、ほかのところも風致地区とかあるところはあるかと思いますが、ちょっとそこのところはうちのほうでちょっと確認してないですけど。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） じゃあ、私のほうから答弁させていただきます。

うちのほうの浜名川であったり浜名川支線であったりそちらのほうは恐らく、ちょっと図面がないものであれですけど私の今の覚えですと、全て風致地区内であったと思われます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷議員。

○17番（神谷里枝） 先ほど、部長の答弁だと再生しないような方針っていうことでしたけども、風致地区に指定してあるということはそこの地域の緑も守ってくという目的もあるかなと思ったものですから、またもし御答弁があればお願いします。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） 浜名川の堤防に生えてる松につきましては、当然切ったら補植なりなんなりと皆様お考えになろうかと思えますけども、実は河川の堤防に木を植える場合というのはある程度ルールがございまして、浜名川ですと護岸の肩のところに松の木が生えております。そういったものは本来ですと、根っこが護岸を傷めてしまうので河川の決壊につながるおそれがありますので、植えちゃ駄目ですよってというようなルールが実はありまして、植えるのであればある一定の根っこが影響しない離隔を取ればいいんですけども、あそこの場合はす

ぐに管理用の道路、あと民間に入る通路があったりしますので、ちょっと補植できる状況ではないということをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷議員。

○17番（神谷里枝） 分かりました、ありがとうございます。

それから、同じく同僚議員が聞きました鷺津駅谷上線で工事を前倒ししてやるっていうことでしたけども、今ホームページ等を見ると工事の完了が令和12年3月31日っていうことで、これ当初の計画よりも延びてますか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えいたします。

予定は延びてます。今のところ、都市計画事業は事業認可というものを取らないといけなくて、それを一回5年間で取りまして、今はさらにもう5年間延長をしてあります。ですが、うちとしてはできるだけ早く完了させたいという意気込みもありまして、追加の県費補助をいただいて事業進捗を図って、早く工事を完成させたいなというものでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷議員。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。私は、来年度中ぐらいには当初終わる計画だったような記憶を持ってたものですから、それでちょっと確認させていただきました。地元住民に聞かれたら、令和12年ぐらいだよって伝えてもよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） そうですね、令和12年末よりも早く出来上がると思いますぐらいの宣伝をお願いいたします。

○議長（馬場 衛） 神谷議員。

○17番（神谷里枝） 了解しました。

それからもう一点、退職理由は自己都合ということでしたけども、例えば年代なんてお聞きしてもよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（安形知哉） 今回、3人につきましては皆さん20代の職員になります。

○議長（馬場 衛） 神谷議員。

○17番（神谷里枝） 若手が退職したってということで承知しました。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（安形知哉） すみません、今20代3人ということでお答えをしたんですけど、30代がお一人で20代が2人ということで訂正をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 訂正ですね。神谷議員、よろしいですか。

○17番（神谷里枝） 了解です。ありがとうございます。

○議長（馬場 衛） 以上で、17番 神谷里枝議員の質問を終わります。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第107号について採決をいたします。本案を原案のとおり決することに、賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（馬場 衛） 挙手全員であります。したがって、議案第107号は原案のとおり可決されました。

○議長（馬場 衛） 以上で本日の日程は終了いたしました。

ここで、本日委員会に付託いたしました議案を事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（馬場 衛） それでは、本日はこれにて散

会いたします。お疲れさまでございました。

午後1時41分 散会
